

添付法令資料 3 :

物品税課税品の保管、搬入、搬出及び輸送の手續に関する2023年7月17日付  
インドネシア共和国財務省関税総局関税総局長規則No. PER-13/BC/2023 (目次)  
同年 8 月 14 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	物品税課税品の保管 (第 2 条及び第 3 条)
第 3 章	物品税課税品の搬入、搬出及び輸送 (第 4 条ないし第 16 条)
第 4 章	データ修正及び取消し (第 17 条ないし第 19 条)
第 5 章	経過規定 (第 20 条)
第 6 章	終則 (第 21 条及び第 22 条)